

オーシャン・ディール・プラス（海洋取組新版）案
和文要旨

2022年および2023年第1四半期において、様々な海洋に関する国際会議や国際交渉が開かれ、海洋保全や持続可能な利用に向けた合意形成や取組を進める計画等が発表された。

1. 国際海洋ガバナンスの進展に向けて

(1) 有害漁業補助金の廃止

有害漁業補助金禁止を定めるWTO閣僚会議合意を早期に批准し、その効果的な実施の進展を図る。

(2) 違法・無報告・無規制（IUU）漁業の廃絶

寄港地措置協定への主要漁業国・水産物輸入国の参加を促し、その効果的な実施を図る。

(3) 昆明・モンテリオール国際生物多様性枠組み

2030年までに劣化した沿岸・海域の30%の修復および30%の沿岸・海域の保全を実現する。

(4) 国家管轄権外区域の海洋生物多様性の保全と持続可能な利用

国家管轄権外区域の海洋生物多様性の保全と持続可能な利用に関する協定の早期批准を促し、その効果的な実施を進める。

(5) 海洋プラスチック汚染の廃絶

海洋プラスチック汚染防止に関する国際協定交渉を進展させ、2024年末までの協定採択を目指すとともに、並行して海洋プラスチックの汚染防止に向けた取組を加速させる。

(6) 海洋汚染防止

有機汚染物質、重金属、その他の汚染物質の排出や海洋汚染を防止し、必要な国内、国際的な政策を強化し、その効果的な実施を進める。

(7) ブルーカーボン

藻場、マングローブ、塩性湿地等のマングローブの保全、再生を進めるとともに、施策をパリ協定の国別削減目標に盛り込んで取組の進展を図る。

(8) 海底生態系保全

海底鉱物資源等の探査や採掘は、環境保全を優先し、未知の部分が大きい国家管轄権外区域の海底鉱物資源については、予防的停止措置を前向きに検討する。

(9) 海運脱炭素

海運脱炭素の取組を加速させるとともに、パリ協定への施策の追記と施策の実施や途上国支援の進展を図る。

(10) 海洋科学

科学と政策、現場での取組の関連性を強化し、里海といった保全と資源の持続可能な利用、生計改善を総合的に進める取組等について情報共有を図る。

2. 持続可能な海洋に向けた具体的な取り組みの実施

G7の取組を地球規模で拡充し、このオーシャン・ディール・プラスを通じて持続可能な海洋の実現に向けた取組の進展を図る。